事前協議届出書

年　　月　　日

（宛先）高槻市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出者 | 主たる事務所の所在地 | 〒 |
| 法人名称 |  |
| 代表者の職・氏名 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 介護保険法の規定に基づく | □指定の申請 | を検討しているため、次のとおり届け出ます。 |
| □事業所の所在地の変更の届出 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人情報 | フリガナ |  |
| 法人名称 |  |
| 法人の主たる事務所の所在地 | （郵便番号　　　　－ 　　　　） |
| 法人の連絡先 | 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 事業所の概要 | 事業種別 | 　　　　　　□第８条　　　　　第　　項の　　介護保険法　□第８条の２　　　第　　項の　　　　　　□第１１５条の４５第　　項の |
| 事業開始（移転）予定年月日 | 年　　月　　日 |
| フリガナ |  |
| 事業所名称 |  |
| 事業所所在地 | （郵便番号　　　　－ 　　　　）（事業所の所在地の変更の場合は、変更前の事業所所在地を下記に記載）（郵便番号　　　　－　　　 　） |
| 事業所の連絡先（事業所の所在地の変更の場合は、変更後のもの） | 電話番号 |  | FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |
| 設備等の概要 | 建物の構造 | （　　　　　）造（　　　　　）階建ての（　　　　　）階部分 |
| 面積基準への適合性（※） | 利用定員・利用者の推定数 |  |
| 面積基準を有する区画の面積 | ・・（当該区画の面積は、内法によるものとしてください。） |
| ※面積や利用定員に関する基準を有する事業のみ記載してください。 |
| 工事予定期間 | 着工予定 | 年　　月　　日 | 竣工予定 | 年　　月　　日 |
| 土地・建物の権利に関する事項 | ・土地（□届出者所有　□賃貸）　・建物（□届出者所有　□賃貸） |
| □届出者所有以外の場合、契約書等において介護保険事業に用いることが禁止されていないことを確認している。 |
| 併設又は隣接する事業所、施設等（有料老人ホーム等含む。） | □有□無 | 事業種別 |  |
| 名称 |  |
| 法令遵守の状況 | 内容 | 適合 | 対応予定 |
| 介護保険法、基準条例、報酬告示等をよく読み、内容を理解している。 | □ | □ |
| チェックリスト等により遵守すべき基準の内容を確認している。 | □ | □ |
| 欠格事由の該当者が法人役員等に含まれていないことを確認している。 | □ | □ |
| 定款・寄附行為等の目的欄に、指定を受けようとする事業が実施できる規定を設けている。 | □ | □ |
| 事前協議様式１別紙に記載している都市計画法、建築基準法、消防法等の規定について、当該担当部署との協議における内容を理解した上で、指導された事項について対応している。 | □ | □ |
| 他の手続への影響 | 内容 | はい | いいえ |
| 既存の事業所の平面図等に変更はないか。（ある場合の既存の事業所名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | □ | □ |
| 事業所の所在地の変更の場合、法人の主たる事務所の変更はないか。 | □ | □ |

※実施（予定）事業を正確に伝えて下さい。

（例：介護保険法第８条第２項の訪問介護及び同法第１１５条の４５第１項の第一号訪問事業）

（例：介護保険法第８条第４項の訪問看護及び同法第８条の２第３項の介護予防訪問看護）

第１　都市づくり推進課との確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確認を行った日 | 年　　月　　日 |
| 都市計画法上の区域 | □市街化区域　　　　　　　□市街化調整区域 |
| 用途地域の確認について | ≪申請を検討している介護保険事業に用いる建築物が市街化区域に位置している場合、該当する用途地域は何か。≫□第一種低層住居専用地域　　　　　　□準住居地域□第二種低層住居専用地域　　　　　　□近隣商業地域□第一種中高層住居専用地域　　　　　□商業地域□第二種中高層住居専用地域　　　　　□準工業地域□第一種住居地域　　　　　　　　　　□工業地域□第二種住居地域 |

第２　審査指導課との協議事項

|  |  |
| --- | --- |
| 協議を行った日 | 年　　月　　日 |
| 審査指導課担当者名 |  |
| 建築協定による制限 | □事業に係る制限無し　　　□制限有り |
| 用途規制について | 《申請を検討している介護保険事業が建築基準法の用途規制上問題ないかどうか。》 |
| 建築物確認申請の要否について | 《申請を検討している介護保険事業を実施するに当たり確認申請（用途変更含む）が必要か。》 |

※　用途変更・リフォーム等についても、建築基準関係規定に適合させる必要がありますので、ご注意ください。

第３　消防署との協議事項

|  |  |
| --- | --- |
| 協議を行った日 | 年　　月　　日 |
| 所管課名、担当者名 |  |
| 防火対象物使用開始届の提出 | □必要　　　　□不要（不要の理由：　　　　　　　　　　　　） |
| 防炎物品について | □必要　　　　□不要（不要の理由：　　　　　　　　　　　　） |
| 防火管理者について | □必要　　　　□不要（不要の理由：　　　　　　　　　　　　） |
| 消防署からの指導事項 |  |